

証券コード 3366

平成29年5月12日

株 主 各 位

東京都中央区八重洲一丁目8番9号
株 式 会 社 一 六 堂
代表取締役社長 柚 原 洋 一

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年5月29日（月曜日）午後6時までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年5月30日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区京橋一丁目10番7号 K P P八重洲ビル12階
A P 東京八重洲通り
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第23期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第23期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ichirokudo.com/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成28年3月1日から  
平成29年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益の改善や雇用環境の持続的な改善が見られる一方で、個人消費低迷の長期化と、米国新大統領就任に伴う政策変更や英国のEU離脱問題等の国内景気への影響など、依然として先行き不透明な状況のまま推移しております。

外食業界におきましては、労働需要の逼迫による人件費関連コストの上昇や、円安や天候不順による原材料価格の上昇に加え、消費嗜好の多様化による動態変化や業種・業態を超えた顧客の獲得競争も激しさを増すなど、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況下で当社グループにおきましては、客単価5,000円前後の「天地旬鮮 八吉」等の和食居酒屋業態を中心に、主として東京都内のビジネス街に店舗展開を進めており、同業他社とは一線を画した営業戦略で差別化を図っております。当連結会計年度においては、新規出店は行わず、前連結会計年度より取り組んでいる、収益の基盤である既存店の収益力強化に注力してまいりました。不振が続いていた「もつ鍋 黒き」業態を中心に、6店舗の業態変更を実施したほか、当社グループの中でも優良立地にある店舗の業績を最大限にすべく経営資源を集中させるため、不採算には至っていないものの今後大幅な業績の向上が見込めない10店舗を閉店いたしました。その他、資格制度の導入等を通じて、お客様に提供するお料理はもちろんのこと、生ビールをはじめとするドリンクの品質向上にも努めてまいりました。また、買参権での仕入の優位性を活かすべく仕入ルートの見直しを行い、原価率を低減し収益力を強化してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度末の店舗数は69店舗となり、当連結会計年度の売上高は91億33百万円（前連結会計年度比5.3%減）、営業利益4億31百万円（同30.7%増）、経常利益5億46百万円（同23.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2億41百万円（同9.4%増）となりました。

## ② 業態別概況

業態別収益状況は次のとおりであります。

| 業態別         | 第20期<br>(平成26年2月期) |       | 第21期<br>(平成27年2月期) |       | 第22期<br>(平成28年2月期) |       | 第23期<br>(平成29年2月期) |       |
|-------------|--------------------|-------|--------------------|-------|--------------------|-------|--------------------|-------|
|             | 売上高                | 百分比   | 売上高                | 百分比   | 売上高                | 百分比   | 売上高                | 百分比   |
| 飲食事業        | 百万円                | %     | 百万円                | %     | 百万円                | %     | 百万円                | %     |
| 天地旬鮮<br>八吉  | 8,923              | 95.8  | 9,134              | 95.3  | 9,113              | 94.5  | 8,447              | 92.5  |
| のど黒屋        | 590                | 6.3   | 745                | 7.8   | 800                | 8.3   | 748                | 8.2   |
| 黒き          | 481                | 5.2   | 424                | 4.4   | 423                | 4.4   | 220                | 2.4   |
| その他<br>店舗   | 2,649              | 28.5  | 2,790              | 29.1  | 2,797              | 29.0  | 2,612              | 28.6  |
| 商品卸売事業      | 346                | 3.7   | 403                | 4.2   | 486                | 5.0   | 641                | 7.0   |
| その他事業       | 45                 | 0.5   | 47                 | 0.5   | 44                 | 0.5   | 44                 | 0.5   |
| ライセンス<br>販売 | 3                  | 0.0   | 3                  | 0.0   | 3                  | 0.0   | 3                  | 0.0   |
| その他         | 42                 | 0.5   | 44                 | 0.5   | 41                 | 0.5   | 41                 | 0.5   |
| 合計          | 9,315              | 100.0 | 9,585              | 100.0 | 9,645              | 100.0 | 9,133              | 100.0 |

### a. 飲食事業

飲食事業におきまして、既存店の強化に注力した結果、当連結会計年度に新規出店した店舗はございません。

その他、当連結会計年度における業態変更は6店舗、退店は10店舗となります。

既存店につきましては、「天地旬鮮 八吉」や「のど黒屋」等の和食居酒屋業態を中心に概ね好調に推移いたしました。

### b. 商品卸売事業

当社の保有する買参権で仕入れた鮮魚や売買参加権で仕入れた青果物等及び当社PB商品の卸売りをを行っている商品卸売事業におきましては、新規取引先の開拓が進み増収増益となりました。

### c. その他事業

その他事業におきましては、新規受注は行わずに飲食事業に注力した結果、前連結会計年度と大きな変動はありません。

- ③ 設備投資の状況  
当連結会計年度の設備投資の総額は、94百万円であります。その主なものは、業態変更6店舗に伴う設備投資であります。
- ④ 資金調達の状況  
特に記載すべき事項はありません。  
当社は、取引金融機関1行との当座貸越契約を締結し、借入枠5億円を設定しておりますが、当連結会計年度末の借入実行残高はありません。
- ⑤ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
特にありません。
- ⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況  
特にありません。
- ⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
特にありません。
- ⑧ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得または処分の状況  
特にありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団

| 区 分                     | 第20期<br>(平成26年2月期) | 第21期<br>(平成27年2月期) | 第22期<br>(平成28年2月期) | 第23期<br>(平成29年2月期) |
|-------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高(千円)               | 9,315,610          | 9,585,461          | 9,645,191          | 9,133,977          |
| 経 常 利 益(千円)             | 543,434            | 646,721            | 442,233            | 546,979            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | 173,782            | 305,812            | 220,717            | 241,404            |
| 1株当たり当期純利益(円)           | 20.26              | 32.02              | 23.11              | 25.29              |
| 総 資 産(千円)               | 6,128,276          | 6,307,746          | 6,020,724          | 6,174,709          |
| 純 資 産(千円)               | 4,747,656          | 4,942,799          | 5,082,673          | 5,263,657          |
| 1株当たり純資産額(円)            | 497.43             | 515.21             | 526.32             | 541.87             |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。  
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づいて算出しております。

### ② 当社

| 区 分           | 第20期<br>(平成26年2月期) | 第21期<br>(平成27年2月期) | 第22期<br>(平成28年2月期) | 第23期<br>(平成29年2月期) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高(千円)     | 6,796,139          | 7,021,096          | 7,020,881          | 6,602,344          |
| 経 常 利 益(千円)   | 307,529            | 410,541            | 271,008            | 332,533            |
| 当 期 純 利 益(千円) | 59,033             | 205,911            | 138,971            | 179,626            |
| 1株当たり当期純利益(円) | 6.88               | 21.56              | 14.55              | 18.82              |
| 総 資 産(千円)     | 5,493,424          | 5,456,974          | 5,212,693          | 5,330,224          |
| 純 資 産(千円)     | 4,314,088          | 4,409,329          | 4,467,457          | 4,586,663          |
| 1株当たり純資産額(円)  | 452.01             | 459.34             | 461.89             | 470.88             |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。  
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づいて算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### 重要な子会社の状況

| 会社名                 | 資本金<br>(千円) | 当社の<br>議決権比率<br>(%) | 主要な事業内容   |
|---------------------|-------------|---------------------|-----------|
| 株式会社<br>エムアイフードシステム | 10,000      | 100.0               | 飲食店経営     |
| 株式会社<br>ジェイエフピー     | 20,000      | 100.0               | 飲食店経営     |
| 株式会社<br>柚屋          | 20,000      | 100.0               | 青果物等の卸売販売 |
| 株式会社<br>デイ・マックス     | 40,000      | 100.0               | 飲食店経営     |

### (4) 対処すべき課題

当社グループが属する居酒屋業界は、参入障壁が比較的低いこともあり新規参入が多い半面、退出も多く新陳代謝が激しいのが現状であります。近年では、台頭目覚ましい新興勢力のチェーン店の拡大により、既存の大手フランチャイズ・チェーンや従来の一杯飲み屋型の居酒屋との競争が激化しております。

こうした中で当社グループは、「本物の食文化の提供」という企業理念のもと、ビジネスチャンスを着実に収益に顕在化させ、企業価値を高めていくために、以下の点に取り組んでいく方針であります。

#### ① 競争力について

当社グループは、競争激化に伴う低価格化に対しましては、買参権をフルに活用した比較優位の食材を最大限に生かし、競争力を強化する方針であります。今後も商品力、サービス力を訴求しながら高価格帯の業態を開発し、他社との差別化を促進しながら、収益の持続的拡大に繋げる方針であります。

#### ② 出店について

当社グループは、強みである優良立地の既存店の収益を維持しながら、今後も優良立地のみに出店し、収益力を着実に強化拡充する方針であります。

当連結会計年度においては、条件に見合う物件がなく新規出店は行わず既存店を強化すべく、6店舗の業態変更と、それら業態変更を実施し

た4店舗を含む10店舗を閉店し、既存の優良店舗の収益をさらに向上させるため、経営資源の集中を行いました。

今後も、買参権を最大限活用した質の良い鮮魚を基幹メニューに据えた「天地旬鮮 八吉」等の和食居酒屋業態や周辺環境に適した業態を、物件を厳選し出店することにより、さらなる顧客を獲得し、リピート客を増やし収益力の強化に繋げていく所存であります。

③ 人材の確保と有効活用について

当社グループは、接客サービスに優れた人材を積極的に採用し、ビジネスチャンスを着実に収益成長に繋げる方針であります。採用に際しましては、綿密な人員計画の策定、パート・アルバイトなど柔軟な雇用形態の利用等に取り組んでおります。

引き続き店舗の増加、企業規模の拡大に伴う人件費の増加が収益を圧迫する度合いをできるだけ少なくしていく方針であります。

④ 内部統制の強化について

当社グループは、平成29年2月28日現在で取締役7名、社員189名の合計196名となっており、内部統制組織もこの規模に応じたものとなっております。

当社グループは、平成18年9月並びに平成20年3月にそれぞれM&Aによりグループ子会社が増加しております。各グループ子会社の役員は当社役員が兼務し、グループ一元管理体制をとることが当社グループの内部統制強化のためには適切であると考え、当該体制を構築しております。

⑤ 事業基盤について

当社グループは、経営管理体制の向上や財務体質の強化に注力し、事業基盤の安定と充実を図り、さらなる業容の拡大と飛躍に繋げる必要があると考えております。

(5) 主要な事業内容(平成29年2月28日現在)

- ① 飲食店の経営
- ② 商品卸売り
- ③ 不動産賃貸

(6) 主要な営業所(平成29年2月28日現在)

株式会社 一六堂 連結グループ

本 社 東京都中央区

営 業 所 新潟県糸魚川市・島根県浜田市

東京都大田区

店 舗 東京都62店舗(天地旬鮮 八吉27店舗、のど黒屋6店舗、 その他29  
店舗)

埼玉県1店舗(天地旬鮮 八吉1店舗)

神奈川県2店舗(天地旬鮮 八吉2店舗)

愛知県4店舗(天地旬鮮 八吉2店舗、のど黒屋1店舗、 その他1  
店舗)

株式会社 エムアイフードシステム

本 社 東京都中央区

店 舗 連結グループに含めて記載。

株式会社 ジェイエフピー

本 社 東京都中央区

店 舗 連結グループに含めて記載。

株式会社 デイ・マックス

本 社 東京都中央区

店 舗 連結グループに含めて記載。

株式会社 柚屋

本 社 東京都中央区

営 業 所 東京都大田区

(7) 使用人の状況(平成29年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|-------------|--------|--------|
| 189名 | 12名減        | 38.65歳 | 6.38年  |

(注) 上記の他、当連結会計年度末現在におけるパート・アルバイト従業員の年間平均人員数は、1,152名です。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|-----------|--------|--------|
| 189名 | 12名減      | 38.65歳 | 6.38年  |

(注) 上記の他、当事業年度末現在におけるパート・アルバイト従業員の年間平均人員数は、843名です。

(8) 主要な借入先の状況(平成29年2月28日現在)

該当事項はありません。

なお、当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入枠5億円の当座貸越契約を株式会社みずほ銀行と締結しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 31,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,550,000株  
(うち自己株式13,900株)
- ③ 株主数 3,113名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                     | 持 株 数      | 持株比率   |
|---------------------------|------------|--------|
| 柚 原 洋 一                   | 4,185,300株 | 43.89% |
| サ ン ト リ ー 酒 類 株 式 会 社     | 448,000    | 4.70   |
| ア サ ヒ ビ ー ル 株 式 会 社       | 428,000    | 4.49   |
| 城 野 親 徳                   | 242,000    | 2.54   |
| 一 六 堂 社 員 持 株 会           | 181,400    | 1.90   |
| 上 田 八 木 短 資 株 式 会 社       | 144,500    | 1.52   |
| 藤 田 宗 巳                   | 133,200    | 1.40   |
| 大 熊 崇                     | 107,400    | 1.13   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 102,300    | 1.07   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）   | 96,400     | 1.01   |

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年2月28日現在）

|                        |                   | 第5回新株予約権                                | 第6回新株予約権                                       |                                                |
|------------------------|-------------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 平成26年5月29日                              | 平成27年6月25日                                     |                                                |
| 新株予約権の数                |                   | 498個                                    | 100個                                           |                                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 49,800株<br>(新株予約権1個につき100株)        | 普通株式 10,000株<br>(新株予約権1個につき100株)               |                                                |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                            |                                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり 100円<br>(1株当たり 1円)           | 新株予約権1個当たり 100円<br>(1株当たり 1円)                  |                                                |
| 権利行使期間                 |                   | 平成29年6月14日から<br>平成34年6月13日まで            | 平成30年7月11日から<br>平成35年7月10日まで                   |                                                |
| 行使の条件                  |                   | (注) 1, 3, 4, 5                          | (注) 2, 3, 4, 5                                 |                                                |
| 役員の<br>保有状況            | 取締役<br>(監査等委員を除く) | 取締役<br>(社外取締役を除く)                       | 新株予約権の数 498 個<br>目的となる株式数 49,800 株<br>保有者数 3 名 | 新株予約権の数 100 個<br>目的となる株式数 10,000 株<br>保有者数 1 名 |
|                        |                   | 社外取締役                                   | 新株予約権の数 — 個<br>目的となる株式数 — 株<br>保有者数 — 名        | 新株予約権の数 — 個<br>目的となる株式数 — 株<br>保有者数 — 名        |
|                        | 取締役<br>(監査等委員)    | 新株予約権の数 — 個<br>目的となる株式数 — 株<br>保有者数 — 名 | 新株予約権の数 — 個<br>目的となる株式数 — 株<br>保有者数 — 名        |                                                |

- (注) 1. 新株予約権者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又はすべてを行使することができる。
- (1) 平成29年6月14日から平成30年6月13日までは、付与された新株予約権の個数の2分の1を上限として権利を行使することができる。
  - (2) 平成30年6月14日から平成34年6月13日までは、付与された新株予約権のすべてについて権利を行使することができる。
2. 新株予約権者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又はすべてを行使することができる。
- (1) 平成30年7月11日から平成31年7月10日までは、付与された新株予約権の個数の2分の1を上限として権利を行使することができる。
  - (2) 平成31年7月11日から平成35年7月10日までは、付与された新株予約権のすべてについて権利を行使することができる。
3. 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
4. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
5. その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定められている。

|                        |                   |                   | 第7回新株予約権                                       |
|------------------------|-------------------|-------------------|------------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   |                   | 平成28年6月28日                                     |
| 新株予約権の数                |                   |                   | 288個                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   |                   | 普通株式 28,800株<br>(新株予約権1個につき100株)               |
| 新株予約権の払込金額             |                   |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                            |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   |                   | 新株予約権1個当たり 100円<br>(1株当たり 1円)                  |
| 権利行使期間                 |                   |                   | 平成31年7月15日から<br>平成36年7月14日まで                   |
| 行使の条件                  |                   |                   | (注) 1, 2, 3, 4                                 |
| 役員の<br>保有状況            | 取締役<br>(監査等委員を除く) | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 288 個<br>目的となる株式数 28,800 株<br>保有者数 3 名 |
|                        |                   | 社外取締役             | 新株予約権の数 - 個<br>目的となる株式数 - 株<br>保有者数 - 名        |
|                        | 取締役<br>(監査等委員)    |                   | 新株予約権の数 - 個<br>目的となる株式数 - 株<br>保有者数 - 名        |

(注) 1. 新株予約権者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又はすべてを行使することができる。

- (1) 平成31年7月15日から平成32年7月14日までは、付与された新株予約権の個数の2分の1を上限として権利を行使することができる。
  - (2) 平成32年7月15日から平成36年7月14日までは、付与された新株予約権のすべてについて権利を行使することができる。
2. 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
  3. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
  4. その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定められている。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |                                                 |
|------------------------|-------------------------------------------------|
|                        | 第7回新株予約権                                        |
| 発行決議日                  | 平成28年6月28日                                      |
| 新株予約権の数                | 1,164個                                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 116,400株<br>(新株予約権1個につき 100株)              |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                             |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 100円<br>(1株当たり 1円)                   |
| 権利行使期間                 | 平成31年7月15日から<br>平成36年7月14日まで                    |
| 行使の条件                  | (注) 1, 2, 3, 4                                  |
| 当社使用人への交付状況            | 新株予約権の数 1,164個<br>目的となる株式数 116,400株<br>交付者数 66人 |

(注) 1. 新株予約権者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又はすべてを行使することができる。

- (1) 平成31年7月15日から平成32年7月14日までは、付与された新株予約権の個数の2分の1を上限として権利を行使することができる。
  - (2) 平成32年7月15日から平成36年7月14日までは、付与された新株予約権のすべてについて権利を行使することができる。
2. 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
  3. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
  4. その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定められている。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (平成29年 2月28日現在)

| 地 位                       | 氏 名     | 担 当                     |
|---------------------------|---------|-------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長             | 柚 原 洋 一 |                         |
| 常 務 取 締 役                 | 横 山 幸 一 | 人 事 総 務 部 長             |
| 取 締 役                     | 大 木 貞 宏 | 管 理 本 部 長 兼 財 務 経 理 部 長 |
| 取 締 役                     | 浅 田 幸 助 | 営 業 本 部 長 兼 店 舗 開 発 部 長 |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 ・ 常 勤 ) | 大 森 康 生 |                         |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )       | 寺 澤 正 孝 |                         |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )       | 高 崎 満   |                         |

- (注) 1. 当社は、平成28年5月27日付けで監査等委員会設置会社に移行しました。これに伴い、常勤監査役大森康生氏、監査役寺澤正孝氏及び高崎満氏は同日付けで監査役を退任し、それぞれ取締役(監査等委員)に就任しております。
2. 大森康生氏、寺澤正孝氏及び高崎満氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、社外取締役である大森康生氏、寺澤正孝氏及び高崎満氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役(監査等委員)大森康生氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要な社内会議等への出席により効率的に情報収集するとともに、内部監査部門等との連携を密に図ることにより、監査等委員会における監査・監督の実効性を高めるためであります。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

- ③ 役員の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。  
 (平成29年2月28日現在)

| 氏名   | 兼職先             | 兼職内容  |
|------|-----------------|-------|
| 柚原洋一 | 株式会社エムアイフードシステム | 代表取締役 |
|      | 株式会社ジェイエフピー     | 代表取締役 |
|      | 株式会社柚屋          | 取締役   |
|      | 株式会社デイ・マックス     | 代表取締役 |
| 横山幸一 | 株式会社エムアイフードシステム | 取締役   |
|      | 株式会社ジェイエフピー     | 取締役   |
|      | 株式会社柚屋          | 取締役   |
|      | 株式会社デイ・マックス     | 取締役   |
| 浅田幸助 | 株式会社エムアイフードシステム | 取締役   |
|      | 株式会社ジェイエフピー     | 取締役   |
|      | 株式会社柚屋          | 取締役   |
|      | 株式会社デイ・マックス     | 取締役   |
| 大森康生 | 株式会社エムアイフードシステム | 監査役   |
|      | 株式会社ジェイエフピー     | 監査役   |
|      | 株式会社柚屋          | 監査役   |
|      | 株式会社デイ・マックス     | 監査役   |

(注)株式会社エムアイフードシステム、株式会社ジェイエフピー、株式会社柚屋、株式会社デイ・マックスは、当社の連結子会社であります。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

a. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 員 数        | 報 酬 等 の 額           |
|----------------------------|------------|---------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 4名<br>（一名） | 140,927千円<br>（一千円）  |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3<br>（3）   | 9,000<br>（9,000）    |
| 監 査 役<br>（うち社外監査役）         | 3<br>（3）   | 3,000<br>（3,000）    |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 10<br>（6）  | 152,927<br>（12,000） |

- (注) 1. 合計に記載された人数は延べ人数であり、実際的人数は7（3）名であります。
2. 監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度において費用計上したストック・オプションによる報酬額として、取締役（監査等委員を除く。）3名に対する8,027千円を含めて記載しております。
4. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成14年11月21日開催の定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、別枠で、平成26年5月29日開催の定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションに関する報酬額として年額50,000千円以内と決議いただいております。また、移行後の取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、平成28年5月27日開催の定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、別枠で、株式報酬型ストック・オプションに関する報酬額として年額50,000千円以内と決議いただいております。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年5月27日開催の定時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、平成14年11月21日開催の定時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。

- b. 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

- a. 他の法人等との重要な兼職の状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- b. 他の法人等の社外役員の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係  
取締役（監査役等委員・常勤）大森康生氏は、株式会社エムアイフードシステム、株式会社ジェイエフピー、株式会社柚屋及び株式会社デイ・マックスの社外監査役を兼務しております。なお、当社は株式会社エムアイフードシステム、株式会社柚屋及び株式会社デイ・マックスとの間に商品販売等の取引関係があります。株式会社ジェイエフピーとの間には特別の関係はありません。なお、4社とも当社の100%子会社であります。
- c. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係  
該当事項はありません。
- d. 当事業年度における主な活動状況

| 役職及び氏名                         | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                                        |
|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>取締役<br/>(監査等委員・常勤) 大森康生</p> | <p>平成28年5月27日に取締役（監査等委員）就任後に開催された取締役会12回、監査等委員会4回の全てに出席し、必要に応じて長年金融機関で培った経験を活かした会計全般や内部統制等についての発言を行っております。また、平成28年5月27日に監査役を退任するまでに開催された取締役会4回、監査役会4回の全てに出席し、適宜発言を行っております。</p>                    |
| <p>取締役<br/>(監査等委員) 寺澤正孝</p>    | <p>平成28年5月27日に取締役（監査等委員）就任後に開催された取締役会12回のうち11回に、また、監査等委員会4回の全てに出席し、必要に応じて主に弁護士としての専門的見地から当社のコンプライアンス体制の構築・維持等についての発言を行っております。また、平成28年5月27日に監査役を退任するまでに開催された取締役会4回、監査役会4回の全てに出席し、適宜発言を行っております。</p> |
| <p>取締役<br/>(監査等委員) 高崎満</p>     | <p>平成28年5月27日に取締役（監査等委員）就任後に開催された取締役会12回、監査等委員会4回の全てに出席し、必要に応じて経営者として幅広く高度な見識と長年の豊富な経験により、経営の監視や適切な助言・提言を行っております。また、平成28年5月27日に監査役を退任するまでに開催された取締役会4回、監査役会4回の全てに出席し、適宜発言を行っております。</p>             |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人 トーマツ

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 24,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,000千円 |

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託していません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・取締役及び従業員が、法令及び定款を遵守することは勿論のこと、企業倫理の向上を図り、誠実に行動することを徹底しております。
  - ・取締役は、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督し、法令及び定款への適合性に関し問題が生じた場合は、取締役会及び監査等委員会へ報告しております。
  - ・コンプライアンスの確保・推進のため、「コンプライアンス規程」を制定し、かつコンプライアンス担当取締役を任命し、全社的なコンプライアンス体制の整備に努めております。
  - ・法令及び定款等に反する行為等を早期発見、是正すること等を目的として「企業倫理ヘルプライン規程」を定め、社内外への通報システムの充実を図っております。
  
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
  - ・当社は、株主総会、取締役会等重要な会議における意思決定の記録、「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等を「文書管理規程」等の社内規程に基づき整理、保存しております。
  - ・情報の管理については、「情報セキュリティ管理規程」等の社内規程に基づき実施しております。
  
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・代表取締役は、取締役管理本部長をリスクマネジメントに関する統括責任者として任命し、各部門担当取締役とともに、部門ごとのリスクを体系的に管理するため、必要なリスクマネジメントに関する規程を制定しております。
  - ・全社的なリスクを統括する部門は管理本部とし、各部門においては関連規程に基づいて部門ごとのリスクマネジメント体制を確立しております。また、監査等委員会及び内部監査室は各部門のリスクマネジメント状況の監査を実施しております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の礎としましては、各取締役がそれぞれの職務執行の効率性についても監督しており、問題点や留意点がある場合、月1回定時開催される取締役会にて報告されております。その他、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。
  - ・取締役が適正かつ効率的に職務を執行できるように、「組織規程」、「職務権限規程」等社内規程の実行状況の確認を常時行い、現状最善なものへの改訂を取締役会にて随時行っております。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、企業集団としての業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき当社管理本部が窓口となり、経営管理を行っており、随時、管理の進捗状況を取締役会において報告しております。
  - ・監査等委員会は、当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人と連携をとっております。
  - ・関係会社の内部統制システム構築に努め、必要な指導・支援を実施しております。また、内部監査室は、関係会社に対する内部監査を実施しております。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項
- ・監査等委員会より職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、「監査等委員会監査等基準」に基づき取締役会と協議のうえ、監査を補助すべき使用人を指名することができることとなっております。
- ⑦ 前記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の補助をしている期間、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとし、独立性を確保しております。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・取締役は、取締役会等の重要な会議において随時担当する業務執行の状況等を報告する体制となっております。
  - ・監査等委員会が必要に応じていつでも、重要と思われる会議に出席し、取締役や従業員に対して報告を求め、必要書類の開示を閲覧することができる体制となっております。
  - ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会へ報告することとなっております。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を開き、監査上重要な事実について意見交換を行っております。
  - ・監査等委員会は、内部監査室、会計監査人と相互に連携し、意見交換、情報交換、それぞれの監査結果の報告等を実施し、監査の実効性確保を図っております。
- ⑩ 反社会的勢力の排除に向けた体制
- ・「コンプライアンス規程」に定める行動規範の中で、「市民社会の秩序や安全及び企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する」旨を定めており、反社会的勢力とは一切関わりを持たず、毅然とした姿勢で対応することを基本方針としております。また、外部専門機関などから関連情報を収集するとともに、所轄警察署、顧問弁護士等と連携し、組織的に反社会的勢力からの不当要求を遮断、排除する体制をとっております。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社における「業務の適正を確保するための体制の運用状況」の概要は以下のとおりであります。

- ① コンプライアンス規程において、コンプライアンスの体制の基礎となる「行動規範」を定め、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、管理本部が主管部署として、当社ならびにその子会社の役員に周知徹底を行ってまいりました。
- ② 内部監査部門として内部監査室に内部監査機能を持たせるとともに、コンプライアンスの統括部署として、管理本部にその機能をもたせ、年間監査計画に基づき、子会社を含めた全部署の監査を実施いたしました。
- ③ 監査等委員会は、必要に応じて内部監査室に対して内部監査に関する調査を求めることができ、会計監査人とも定期的に情報交換を行っております。
- ④ 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちにコンプライアンス担当役員に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告することとしておりますが、当事業年度における当該報告はなかったことを確認しております。
- ⑤ 法令違反その他のコンプライアンスに関する問題については、「企業倫理ヘルプライン規程」にて、社内と社外に通報窓口を設け運用してまいりましたが、当事業年度において、当該問題を理由とする報告は認められませんでした。

## (7) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

## (8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案しつつ、配当性向30%を目途に安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としています。今後も各事業年度の業績、財務状況及び今後の事業展開等を総合的に勘案して、剰余金の配当を実施してまいります。

内部留保資金につきましては、新規出店に係る設備投資を中心に活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき普通配当5円とし、すでに、平成28年10月31日に実施済みの中間配当金1株当たり5円とあわせまして、年間配当金は1株当たり10円となります。

また、当事業年度において、自己株式13,400株（取得価額総額4,685千円）を取得いたしました。

## 連結貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部        |           |
|-----------------|-----------|----------------|-----------|
| 科 目             | 金 額       | 科 目            | 金 額       |
| <b>流動資産</b>     | 2,808,436 | <b>流動負債</b>    | 651,174   |
| 現金及び預金          | 2,065,631 | 買掛金            | 157,564   |
| 売掛金             | 245,902   | 未払金            | 261,783   |
| たな卸資産           | 236,738   | 未払法人税等         | 105,977   |
| 繰延税金資産          | 38,492    | その他            | 125,849   |
| その他             | 221,672   | <b>固定負債</b>    | 259,876   |
| <b>固定資産</b>     | 3,366,272 | 資産除去債務         | 246,136   |
| <b>有形固定資産</b>   | 1,805,900 | その他            | 13,739    |
| 建物              | 961,000   | <b>負債合計</b>    | 911,051   |
| 工具、器具及び備品       | 98,701    | <b>純資産の部</b>   |           |
| 土地              | 741,130   | <b>株主資本</b>    | 5,167,318 |
| その他             | 5,068     | 資本金            | 1,165,521 |
| <b>無形固定資産</b>   | 9,543     | 資本剰余金          | 1,220,511 |
| その他             | 9,543     | 利益剰余金          | 2,786,416 |
| <b>投資その他の資産</b> | 1,550,827 | <b>自己株式</b>    | △5,129    |
| 繰延税金資産          | 50,503    | 新株予約権          | 96,338    |
| 敷金及び保証金         | 1,455,124 | <b>純資産合計</b>   | 5,263,657 |
| その他             | 60,253    | <b>負債純資産合計</b> | 6,174,709 |
| 貸倒引当金           | △15,054   |                |           |
| <b>資産合計</b>     | 6,174,709 |                |           |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

（平成28年3月1日から  
平成29年2月28日まで）

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売 上 高           |         | 9,133,977 |
| 売 上 原 価         |         | 2,702,143 |
| 売 上 総 利 益       |         | 6,431,833 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 5,999,996 |
| 営 業 利 益         |         | 431,837   |
| 営 業 外 収 益       |         |           |
| 受 取 利 息         | 380     |           |
| 受 取 配 当 金       | 47      |           |
| 為 替 差 益         | 87      |           |
| 協 賛 金 収 入       | 98,114  |           |
| 受 取 補 償 金       | 2,640   |           |
| そ の 他           | 17,136  | 118,407   |
| 営 業 外 費 用       |         |           |
| 支 払 補 償 費       | 639     |           |
| そ の 他           | 2,626   | 3,265     |
| 経 常 利 益         |         | 546,979   |
| 特 別 損 失         |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損   | 2,060   |           |
| 減 損 損 失         | 125,247 |           |
| 店 舗 閉 鎖 損 失     | 42,089  |           |
| 解 約 違 約 金       | 5,000   | 174,396   |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 372,582   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 159,095 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額   | △27,917 | 131,177   |
| 当 期 純 利 益       |         | 241,404   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 241,404   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成28年3月1日から  
平成29年2月28日まで）

（単位：千円）

|                     | 株 主 資 本   |           |           |         |                | 新株予約権  | 純資産合計     |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|---------|----------------|--------|-----------|
|                     | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |        |           |
| 当期首残高               | 1,165,521 | 1,220,511 | 2,640,488 | △444    | 5,026,076      | 56,597 | 5,082,673 |
| 当期変動額               |           |           |           |         |                |        |           |
| 剰余金の配当              | —         | —         | △95,477   | —       | △95,477        | —      | △95,477   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | —         | —         | 241,404   | —       | 241,404        | —      | 241,404   |
| 自己株式の取得             | —         | —         | —         | △4,685  | △4,685         | —      | △4,685    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —         | —         | —         | —       | —              | 39,741 | 39,741    |
| 当期変動額合計             | —         | —         | 145,927   | △4,685  | 141,242        | 39,741 | 180,983   |
| 当期末残高               | 1,165,521 | 1,220,511 | 2,786,416 | △5,129  | 5,167,318      | 96,338 | 5,263,657 |

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 4社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社エムアイフードシステム  
株式会社ジェイエフビー  
株式会社デイ・マックス  
株式会社抽屉

##### ② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 店舗在庫 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。
- ・ 倉庫在庫 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 3～38年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |
| その他       | 2～10年 |

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は、社内における利用可能期間(5年)に基づくものであります。

ハ. リース資産

主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ. 長期前払費用

定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,303,716 千円

(2) 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末日における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|         |         |    |
|---------|---------|----|
| 当座貸越極度額 | 500,000 | 千円 |
| 借入実行残高  | —       |    |
| 差引額     | 500,000 | 千円 |

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 9,550,000株    | 一株           | 一株           | 9,550,000株   |

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金の支払額等

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日           |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|-----------------|
| 平成28年4月11日<br>取締役会  | 普通株式  | 47,747         | 5               | 平成28年<br>2月29日 | 平成28年<br>5月30日  |
| 平成28年10月13日<br>取締役会 | 普通株式  | 47,729         | 5               | 平成28年<br>8月31日 | 平成28年<br>10月31日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成29年4月13日<br>取締役会 | 普通株式  | 47,680         | 5               | 平成29年<br>2月28日 | 平成29年<br>5月31日 |

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に銀行借入により必要な資金を調達しており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、相手先の信用リスクに晒されておりますが、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係る差入保証金であり、差入の相手先の信用リスクに晒されておりますが、取引開始時に相手先の信用判定を行うとともに（契約更新時その他）適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金は、原則として翌月末の支払期日であります。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|             | 連結貸借対照表<br>計上額(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|-------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金  | 2,065,631          | 2,065,631 | —       |
| (2) 売掛金     | 245,902            | 245,902   | —       |
| (3) 敷金及び保証金 | 1,455,124          | 1,457,166 | 2,042   |
| 資産計         | 3,766,657          | 3,768,699 | 2,042   |
| (1) 買掛金     | 157,564            | 157,564   | —       |
| (2) 未払金     | 261,783            | 261,783   | —       |
| (3) 未払法人税等  | 105,977            | 105,977   | —       |
| 負債計         | 525,325            | 525,325   | —       |

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積った返還予定時期に基づき、将来キャッシュ・フローの合計額を無リスクの利率で割り引いて算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

6. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 541円87銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 25円29銭  |

# 貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部        |                  |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,949,552</b> | <b>流動負債</b>    | <b>544,200</b>   |
| 現金及び預金          | 1,384,333        | 買掛金            | 132,622          |
| 売掛金             | 152,766          | 未払金            | 224,818          |
| 商品              | 212,057          | 未払費用           | 30,020           |
| 前払費用            | 108,797          | 未払法人税等         | 89,322           |
| 繰延税金資産          | 16,973           | 未払消費税等         | 32,473           |
| その他             | 74,624           | 預り金            | 27,274           |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,380,671</b> | 前受収益           | 5,542            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,548,034</b> | その他            | 2,126            |
| 建物              | 746,853          | <b>固定負債</b>    | <b>199,360</b>   |
| 機械及び装置          | 566              | 長期預り保証金        | 13,739           |
| 車両運搬具           | 2,016            | 資産除去債務         | 185,620          |
| 工具、器具及び備品       | 57,468           | <b>負債合計</b>    | <b>743,561</b>   |
| 土地              | 741,130          | <b>純資産の部</b>   |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,898</b>     | <b>株主資本</b>    | <b>4,490,324</b> |
| 商標権             | 1,654            | 資本金            | 1,165,521        |
| ソフトウェア          | 3,953            | 資本剰余金          | 1,220,511        |
| その他             | 1,290            | 資本準備金          | 1,220,511        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,825,738</b> | 利益剰余金          | 2,109,422        |
| 関係会社株式          | 634,163          | 利益準備金          | 370              |
| 出資金             | 3,695            | その他利益剰余金       | 2,109,052        |
| 長期前払費用          | 25,213           | 繰越利益剰余金        | 2,109,052        |
| 繰延税金資産          | 36,780           | <b>自己株式</b>    | <b>△5,129</b>    |
| 敷金及び保証金         | 1,115,704        | <b>新株予約権</b>   | <b>96,338</b>    |
| その他             | 10,182           | <b>純資産合計</b>   | <b>4,586,663</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,330,224</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>5,330,224</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（ 平成28年 3月 1日 から  
平成29年 2月 28日 まで ）

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 6,602,344 |
| 売 上 原 価               |         | 1,847,699 |
| 売 上 総 利 益             |         | 4,754,645 |
| 販売費及び一般管理費            |         | 4,506,460 |
| 営 業 利 益               |         | 248,184   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 378     |           |
| 受 取 配 当 金             | 47      |           |
| 為 替 差 益               | 87      |           |
| 協 賛 金 収 入             | 65,952  |           |
| 受 取 補 償 金             | 2,640   |           |
| そ の 他                 | 16,865  | 85,970    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 補 償 費             | 639     |           |
| そ の 他                 | 982     | 1,621     |
| 経 常 利 益               |         | 332,533   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 431     |           |
| 減 損 損 失               | 20,096  |           |
| 店 舗 閉 鎖 損 失           | 8,810   |           |
| 解 約 違 約 金             | 5,000   | 34,339    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 298,194   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 126,831 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △8,262  | 118,568   |
| 当 期 純 利 益             |         | 179,626   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成28年3月1日から  
平成29年2月28日まで）

（単位：千円）

|                            | 株 主 資 本   |           |     |           |           |                                  |         | 株 主 資 本<br>合 計 |
|----------------------------|-----------|-----------|-----|-----------|-----------|----------------------------------|---------|----------------|
|                            | 資 本 金     | 資 余 本 金   |     | 利 益 剰 余 金 |           |                                  | 自 己 株 式 |                |
|                            |           | 資 準       | 本 備 | 利 準       | 益 備       | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>繰 越 利 益 剰 余 金 |         |                |
| 当 期 首 残 高                  | 1,165,521 | 1,220,511 |     | 370       | 2,024,903 | 2,025,273                        | △444    | 4,410,860      |
| 当 期 変 動 額                  |           |           |     |           |           |                                  |         |                |
| 剰 余 金 の 配 当                | -         | -         | -   |           | △95,477   | △95,477                          | -       | △95,477        |
| 当 期 純 利 益                  | -         | -         | -   |           | 179,626   | 179,626                          | -       | 179,626        |
| 自 己 株 式 の 取 得              | -         | -         | -   |           | -         | -                                | △4,685  | △4,685         |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額（純 額） | -         | -         | -   |           | -         | -                                | -       | -              |
| 当 期 変 動 額 合 計              | -         | -         | -   |           | 84,149    | 84,149                           | △4,685  | 79,463         |
| 当 期 末 残 高                  | 1,165,521 | 1,220,511 |     | 370       | 2,109,052 | 2,109,422                        | △5,129  | 4,490,324      |

|                            | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|----------------------------|-----------|-----------|
| 当 期 首 残 高                  | 56,597    | 4,467,457 |
| 当 期 変 動 額                  |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                | -         | △95,477   |
| 当 期 純 利 益                  | -         | 179,626   |
| 自 己 株 式 の 取 得              | -         | △4,685    |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額（純 額） | 39,741    | 39,741    |
| 当 期 変 動 額 合 計              | 39,741    | 119,205   |
| 当 期 末 残 高                  | 96,338    | 4,586,663 |

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品及び貯蔵品  
店舗在庫 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。
- 倉庫在庫 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
(リース資産を除く)
- 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～38年

機械及び装置 7～10年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

- ② 無形固定資産  
(リース資産を除く)
- 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は、社内における利用可能期間(5年)に基づくものであります。

- ③ リース資産
- 主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- ④ 長期前払費用
- 定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ・ 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、計算書類に与える影響額は軽微であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

|                        |           |    |
|------------------------|-----------|----|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 2,383,798 | 千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |           |    |
| 短期金銭債権                 | 47,598    | 千円 |
| 短期金銭債務                 | 14,000    | 千円 |
| (3) 当座貸越契約             |           |    |

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|         |         |    |
|---------|---------|----|
| 当座貸越極度額 | 500,000 | 千円 |
| 借入実行残高  | —       |    |
| 差引額     | 500,000 | 千円 |

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

    営業取引による取引高

|            |         |    |
|------------|---------|----|
| 売上高        | 91,669  | 千円 |
| 仕入高        | 110,448 | 千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 6,106   | 千円 |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 500株        | 13,400株    | 一株         | 13,900株    |

(注) 自己株式の数の増加13,400株は、取締役会決議に基づく公開買付による自己株式の取得による増加であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|          |         |    |
|----------|---------|----|
| 未払事業税    | 8,974   | 千円 |
| 未払事業所税   | 3,703   | 千円 |
| 未払費用     | 3,953   | 千円 |
| 減価償却超過額  | 2,500   | 千円 |
| 減損損失     | 20,848  | 千円 |
| 前受収益     | 322     | 千円 |
| 資産除去債務   | 56,837  | 千円 |
| 新株予約権    | 29,498  | 千円 |
| その他      | 351     | 千円 |
| 繰延税金資産小計 | 126,990 | 千円 |
| 評価性引当額   | △56,837 | 千円 |
| 繰延税金資産合計 | 70,153  | 千円 |

繰延税金負債

|                 |         |    |
|-----------------|---------|----|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △16,400 | 千円 |
| 繰延税金負債合計        | △16,400 | 千円 |
| 繰延税金資産の純額       | 53,753  | 千円 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |      |   |
|----------------------|------|---|
| 法定実効税率               | 33.1 | % |
| (調整)                 |      |   |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.9  | % |
| 住民税均等割               | 4.4  | % |
| 評価性引当額               | △0.7 | % |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 1.0  | % |
| その他                  | 0.1  | % |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 39.8 | % |

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

| 属性  | 会社名<br>又は<br>社名<br>又は<br>氏名 | 資本金<br>又は<br>出資<br>金<br>(千円) | 事業<br>の<br>容<br>業<br>内<br>又<br>は<br>職<br>業 | 議決権等<br>の<br>所<br>有<br>率<br>(被所有<br>割合)(%) | 関係内容          |                           | 取引の内容        | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-----------------------------|------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|---------------|---------------------------|--------------|--------------|-----|--------------|
|     |                             |                              |                                            |                                            | 役員<br>兼任<br>等 | 事業<br>上<br>関<br>係         |              |              |     |              |
| 子会社 | 株式会社<br>エムアイ<br>フス<br>テム    | 10,000                       | 飲食業                                        | 所有・<br>直接<br>100.0                         | 4名            | 鮮魚等卸売<br>り・役員<br>の兼任      | 商品の販<br>売(注) | 51,397       | 売掛金 | 4,397        |
|     | 株式会社<br>デイ・マ<br>ッス<br>ク     | 40,000                       | 飲食業                                        | 所有・<br>直接<br>100.0                         | 4名            | 鮮魚等卸売<br>り・役員<br>の兼任      | 商品の販<br>売(注) | 40,272       | 売掛金 | 3,090        |
|     | 株式会社<br>柚                   | 20,000                       | 青果物等<br>の卸売販売                              | 所有・<br>直接<br>100.0                         | 4名            | 青果物等<br>の供給・<br>役員<br>の兼任 | 商品の仕<br>入(注) | 110,448      | 買掛金 | 9,105        |

(注) 商品の販売・仕入取引における取引条件ないし取引の決定については、一般取引と同様に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 470円88銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 18円82銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年4月10日

株式会社 一六堂

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任  
社員  
業務執行社員  
指定有限責任  
社員  
業務執行社員

公認会計士 加藤 博久 ㊞

公認会計士 森田 健司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社一六堂の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社一六堂及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 4月10日

株式会社 一六堂

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|          |        |       |       |   |
|----------|--------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 | 業務執行社員 | 公認会計士 | 加藤 博久 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員 | 業務執行社員 | 公認会計士 | 森田 健司 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社一六堂の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽記載のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年4月12日

株式会社一六堂 監査等委員会

常勤監査等委員 大 森 康 生 ㊟

監査等委員 寺 澤 正 孝 ㊟

監査等委員 高 崎 満 ㊟

(注) 常勤監査等委員 大森康生、監査等委員 寺澤正孝及び高崎満は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                    | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式数(株) |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 1                                                                                                                                            | ゆはら よういち<br>柚原 洋一<br>(昭和42年1月20日生)  | 平成7年1月 当社設立<br>代表取締役（現任）<br>平成18年9月 株式会社エムアイフード<br>システム代表取締役<br>（現任）<br>平成18年9月 株式会社ジェイエフピー<br>代表取締役（現任）<br>平成18年9月 株式会社柚屋取締役（現任）<br>平成20年3月 株式会社デイ・マックス<br>代表取締役（現任）                                                                        | 4,185,300             |
| (取締役候補者とした理由)<br>当社の創業者でこれまで当社の代表取締役として経営を担っており、強いリーダーシップをもって会社を牽引してきた実績と、経営全般における豊富な見識や職務経験等は、当社の持続的成長と企業価値向上に資するため、引き続き、取締役として適任と判断いたしました。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                              |                       |
| 2                                                                                                                                            | よこやま こういち<br>横山 幸一<br>(昭和40年5月20日生) | 平成12年5月 当社入社<br>平成12年10月 当社取締役<br>平成14年8月 当社監査役<br>平成15年11月 当社取締役<br>当社人事総務部長（現任）<br>平成18年9月 株式会社エムアイフード<br>システム取締役（現任）<br>平成18年9月 株式会社ジェイエフピー<br>取締役（現任）<br>平成20年10月 株式会社柚屋取締役（現任）<br>平成24年2月 株式会社デイ・マックス<br>取締役（現任）<br>平成26年6月 当社常務取締役（現任） | 20,200                |
| (取締役候補者とした理由)<br>これまで当社の取締役として会社全体を統括してきた実績と、経営全般における豊富な見識や経験等は、当社の持続的成長と企業価値向上に資するため、引き続き、取締役として適任と判断いたしました。                                |                                     |                                                                                                                                                                                                                                              |                       |

| 候補者<br>番号                                                                                                             | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の<br>株式数(株) |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 3                                                                                                                     | おおき さだひろ<br>大木 貞宏<br>(昭和41年12月3日生) | 平成7年1月 当社入社<br>当社取締役<br>平成13年10月 当社監査役<br>平成14年8月 当社取締役(現任)<br>平成15年9月 当社管理本部長<br>平成24年3月 当社管理本部長兼財務経<br>理部長(現任)                                                                                                                | 51,300                |
| (取締役候補者とした理由)<br>これまで当社における豊富な業務経験とあわせ、取締役として管理部門全体を統括してきた実績や豊富な見識・経験等は、当社の持続的成長と企業価値向上に資するため、引き続き、取締役として適任と判断いたしました。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                 |                       |
| 4                                                                                                                     | あさだ こうすけ<br>浅田 幸助<br>(昭和43年6月29日生) | 平成17年9月 当社入社<br>平成17年11月 当社取締役(現任)<br>平成18年9月 株式会社柚屋取締役<br>(現任)<br>平成19年9月 当社店舗開発部長<br>平成24年2月 株式会社エムアイフード<br>システム取締役(現任)<br>平成24年2月 株式会社ジェイエフピー<br>取締役(現任)<br>平成24年2月 株式会社デイ・マックス<br>取締役(現任)<br>平成24年3月 当社営業本部長兼店舗開<br>発部長(現任) | 27,500                |
| (取締役候補者とした理由)<br>これまで当社における豊富な業務経験とあわせ、取締役として営業部門全体を牽引してきた実績と豊富な見識・経験等は、当社の持続的成長と企業価値向上に資するため、引き続き、取締役として適任と判断いたしました。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                 |                       |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上





株主総会会場ご案内図  
東京都中央区京橋一丁目10番7号  
KPP八重洲ビル12階  
A P 東京八重洲通り



■交通のご案内

JR「東京」駅八重洲中央口より徒歩6分

東京メトロ銀座線「日本橋」駅より徒歩5分・「京橋」駅より徒歩4分

都営浅草線「宝町」駅より徒歩4分